

派遣時間

午前 8 時 30 分から午後 10 時までです。
※時間外についてはご相談ください。

緊急対応

急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合に、手話通訳者の派遣ができます。
※詳細は、お問い合わせください。

派遣方法

- ・聴通訳者のみの派遣
- ・ろう通訳者と聴通訳者（フィーダー）の 2 名派遣

派遣範囲

埼玉県内どこでも派遣できます。
※県外についてはご相談ください。

派遣費用

通訳料は無料です。
入場料等が必要な場合は、依頼者にご負担いただきます。

手話通訳者

派遣事務所に登録している手話通訳者が責任をもって手話通訳（情報保障）いたします。

手話通訳者等派遣事業

必要な時、ご利用ください!!

医療

- ・受診（診療）
- ・入退院
- ・健康診断 など



教育

- ・入学式、卒業式
- ・授業参観、懇談会
- ・保育園、幼稚園 など



その他

- ・講演会
- ・講座
- ・各種大会 など



生活

- ・家族、親族との話し合い
- ・電話を頼みたい
- ・免許証の更新
- ・文章の翻訳 など

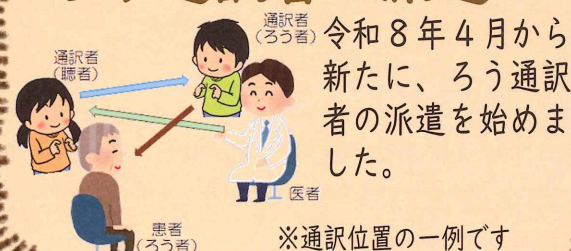


会社

- ・面接、面談
- ・職場での相談 など



ろう通訳者の派遣



手話通訳者には守秘義務があり、すべて秘密を守ります。